公用車賃貸借(軽トラック)仕様書

1. 車種等

① 車 種:軽トラック 4 WD (AT または CVT) 1 台 (参考車種:「ダイハツ ハイゼットトラック」等)

② 塗装色:シルバー

両サイドにうるま市章を入れること

③ 年 式:最新のもの

④ 安全性:サポカーSワイド

運転支援機能

コーナーセンサー

⑤ 性 能:あおり三開放でき、ガードフレームが付いていること。 パワーウィンドウ

2. 付属品

- ・フロアマット (縁高、ラバータイプ)
- ・サイドバイザー
- 防錆処理 (アンダーコート)
- ・ドライブレコーダー(前方・後方)
- ・その他、最低限必要と思われるもの

3. 借用期間

60ヶ月

2026年2月1日~2031年1月31日 (予定)

※長期継続契約での契約となります。

4. 契約走行距離

5 O O km/月

5. 賃貸借料に含まれる費用 (メンテナンスリース方式)

【諸税・保険】

- ① 登録諸費用
- ② 自動車税

- ③ 自動車重量税
- ④ 自賠責保険

【メンテナンス内容】

- ① 継続車検(リース期間分)
- ② 車検整備法定点検整備(リース期間分)
- ③ 安全点検(6ヶ月毎、必要時各種オイル交換含む、リース期間分)
- ④ 一般消耗品の交換補充
- ⑤ エンジンオイル交換補充 (エレメント含む)
- ⑥ バッテリー交換
- ⑦ タイヤ交換
- ⑧ エアコン保守
- ⑨ 故障修理 (パンク修理・ロードサービス含む)

6. 任意保険

なし

7. 残存価格

賃貸借期間満了後の残存価格はクローズドエンド方式とし、賃貸借期間満了後は車両 を返却するものとする。

8. 注意点

納期が遅れる場合は、代替車両をもって対応するものとし、代車費用はリース料金に含te.

メンテナンス等は納引きにより対応するものとする。

9. 契約方式

制限付き一般競争入札 (予定)

10. 長期継続契約について

「うるま市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」による、長期継続 契約に関しては、契約書の条項に下記(特約事項)を盛り込みます。

『 (特約事項)

第○条 この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る甲の歳出予算において減額又は削除があった場合、甲はこの契約を変更し、又は解除することができる。

2 前項の規定により乙に損害が生じたときは、甲は、乙に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。』 ※ (特約事項中、甲はうるま市、乙はうるま市と契約を締結する者を示す。)

11. 見積額

見積金額は、月額リース料とリース料総額(税抜き・税込)の表記をお願いします。